

スポーツ文化・産業委員会委員長報告

スポーツ文化・産業委員会における審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第177号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第4号）について、ほか6件の議案についてあります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第177号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第4号）については、一部の委員から反対があり賛成多数で、その他の議案については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程で特に議論となりました主な内容について、ご報告いたします。

まず、甲第177号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第4号）中、産業観光局の所管分のうち、外国人団体旅行客向け宿泊助成事業についてです。

委員から、本事業について、外国人は円安により来日するのが有利な状況であるため、日本人旅行客向けに助成を検討してもらいたいが、そういう検討はしなかったのか、との質問があり、当局から、日本人団体旅行客向け助成制度は現時点では存在せず、制度についての議論も行われていないが、日本人旅行者は国内旅行市場の中で大きな割合を占めているので、

今後どのようなことができるのか研究していきたい、との答弁がありました。

次に、甲第177号議案 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第4号）中、スポーツ文化局の所管分のうち、アリーナ整備事業及びアリーナ整備のための寄附金の積立についてです。

これらの事業は、アリーナ整備のため、整備運営事業者選定のための公募資料等の作成や寄附金を基金へ積み立てるものです。

まず、委員から、他地域でもアリーナが検討されている中、集客が見込めるイベントが多数あるわけではない、需要予測をどのように考えているのか、との質問があり、当局から、エンタメも誘致でき、独立採算が可能な規模であること、また岡山市の持つ中四国の拠点都市としての至便性に加え、岡山駅から1駅で徒歩圏内という部分で十分継続運営できる施設になるとを考えている、との答弁がありました。

また別の委員から、要求水準書において、事業者に絶対に押させていただく必要がある項目は何か、との質問があり、当局から、今の時点では独立採算の実現と、地元トップチームの活動に必要な施設基準を満たすこと、との答弁がありました。

また別の委員から、今後、整備運営事業者が決定した際、岡山市内の法人登記を条件とし、税金を納めてもらうことを考えているのか、との質問があり、当局から、S P Cという特別目的会社を設立しての運営を想定しており、そういういた粹組みも考えていきたい、との答弁がありました。

また、別の委員から、建設費上昇で市が歳出増のリスクを負う一方、整備運営事業者はリスクを負わず、利益が出たら持っていくことに対し納得できないが、どのように考えているのか、との質問があり、当局から、管理料は整備運営事業者が工面し、20年、30年の独立採算による長期運営を条件とする。一定以上の収益が生じた際には、市へ還元する制度も

あることから、整備運営事業者にとって非常に楽な事業とは考えておらず、しっかりとそのバランスはとっていきたい、との答弁がありました。

また、別の委員から、空き地の利用にあたって、何もしなければ草が生えるだけであり、行政も企業と同じで、投資なくして成長はないと思う。一生懸命スポーツを頑張っている子どもたちに夢を与えていただきたい。今までそういうものがなかった岡山にアリーナができることで、わくわく感がすごく高まると思う。交通の便は良いし、いいものができれば香川と広島にも引けは取らないと思う。期待される方も多いので、当局の方も覚悟を持って頑張っていただきたい、という意見がありました。

以上、スポーツ文化・産業委員会の報告を終わらせていただきます。